

確定申告の各種 手続きについて

令和元年分の申告所得税および復興特別所得税の確定申告および納付期限は3月16日(月)、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告および納付期限は3月31日(火)です。

税務署の申告相談会場は土日を除く3月16日(月)まで、受付時間は午前9時～午後4時までとなっています。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にお早めに作成して提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信して提出できるほか、スマートフォンやタブレットから作成することが出来ます。

詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。

【問い合わせ先】

八雲税務署

☎0137-63-2148

子育て支援センターからお知らせ

3月の『ホッとサロン』 中止のお知らせ

3月13日に予定していたホッとサロンは、諸般の事情により中止することになりましたことを、お知らせします。

【問い合わせ先】

子育て支援センター ☎0137-62-2573

『世界自閉症啓発デー』 『発達障がい啓発週間』

毎年4月2日は国連が定めた『世界自閉症啓発デー』です。また、日本では、毎年4月2日～8日までの期間を『発達障がい啓発週間』としています。自閉症などの発達障がいへの理解を深める機会とし、地域全体で共にくらしやすいまちづくりを目指しましょう。

この日、世界中のランドマークが、啓発デーのイメージカラーであるブルーにライトアップされます。

◎関連イベント

「世界自閉症啓発デー in HAKODATE2020」

<http://blue.hakodate-hkd.info>

● 新型コロナウイルス感染症について ●

感染症予防対策に努めていただくようお願いします。

【感染症予防対策】

・手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

・咳エチケット

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので注意してください。

【相談窓口について】

次のいずれかに該当する方は、お住まいの地域の「帰国者・接触者相談センター(保健所)」にご相談ください。町内にお住まいの方は、八雲保健所にご相談ください(☎0137-63-2168)。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

以下のような方は重症化しやすいため、2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・妊婦の方

【お子さんがいらっしゃる方へ】

現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

【問い合わせ先】保健福祉課健康推進係(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111